

平成21年度監査結果の概要を公表します

定期監査

監査の対象／市長部局（18課）、議会事務局、教育委員会（3課1室）、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業3事業（水道、病院、国民宿舎）

監査期間／平成21年10月28日～平成22年3月25日

監査場所／旭市監査委員事務局

監査方法／各所管の財務に関する事務および経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効率を上げているかなどを主眼に、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聴取しました。

監査結果／総体的に予算の執行状況および事務処理状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。今後も市政発展のため、将来を見据えた適時・適確な行財政運営と市民サービスの向上について、より一層努力するよう要望しました。

〈指摘事項〉

●**国民宿舎**／宿泊料金を高く設定したことによる宿泊者の減少、宴会場をレストランに改装したことに伴う休憩者の減少により、収益的収支のマイナス傾向が続いています。今後は、宿泊料金の減額や食堂などの施設を活用した宴会サービスの提供などにより集客率のアップ、経営状況の好転を期待します。また、徹底した事務事業のさらなる見直しによる経費の節減を図り、より効率的な事業執行に努めてください。

●**農業委員会**／今後、新規就農者の農地取得要件の下限面積引き下げの判断については、関係所管課と協議・検討され、遊休農地解消対策および地域経済の推進が図れるよう努めてください。

●**健康管理課**／主要死因別死亡状況を国や県と比較した場合、旭市は3大疾患である悪性新生物（がん）・心疾患・脳血管疾患のいずれも高い値を示しています（人口10万人換算の死亡率／悪性新生物（がん）▶国272.2人、千葉県234.1人、旭市284.7人 心疾患▶国144.4人、千葉県136.8人、旭市179.9人 脳血管疾患▶国100.8人、千葉県83.3人、旭市161.5人 出典／千葉県海匝健康福祉センター平成20年度事業年報）。これは健康都市“旭”を宣言している本市として楽観視できる状況ではなく、今後の重要検討事項として医療機関と連携し、その改善に努めてください。

●**下水道課**／公共下水道事業は、施設整備および維持管理に多額の費用を要します（今後10年間で、現状の加入率60%の場合での税金投入額37.2億円、加入率75%にアップした場合での税金投入額35.8億円／市役所下水道課試算結果）。したがって、今後より一層の加入促進を図り、加入率を向上させるとともに、受益者負担金および使用料による財源の確保に努めてください。

●**農水産課**／農業集落排水事業は、普及率が江ヶ崎地区73.0%、琴田地区63.3%となっています。普及率100%を目標に、さらなる接続推進活動に努めてください。

財政援助団体などの監査

監査の対象／商工会および商工観光課

監査期間／平成21年10月28日

監査場所／旭市商工会

監査方法／市が補助金などを交付している団体、出資している団体および公の施設の指定管理者などに対し、会計経理や事務の執行が適正で、効率的に行われているかを主眼に、提出された資料や関連書類について、市所管課長および団体職員に説明を求めました。

監査結果／総体的に会計経理および事務の執行状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。また、改善検討を要するものは、別に、団体職員などに通知しました。

〈指摘事項〉

●**商工会および商工観光課**／旭市商店街振興事業補助金の交付にあたり、商品券発行事業においては、商工会および商工観光課としての指導管理の徹底に努めてください。

随時監査

監査の対象／市長部局（18課）、議会事務局、教育委員会（3課1室）、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業3事業（水道、病院、国民宿舎）

監査期間／平成21年12月1日～平成22年3月15日

監査場所／旭市監査委員事務局

監査方法／平成20年度に執行済みの会計事務処理について、全対象課の支出伝票の中から抽出した伝票の書面調査を実施するとともに、対象業者への証拠書類の提出を求め突合しました。併せて、各課へ業者プール金状況および現金などの保有状況の書面調査を実施しました。

監査結果／公金の支出として不適正なものや個人的消費が疑われるものはなく、予算の執行および事務処理状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。業者プール金はなく、不適正なものは認められませんでした。現金保有などについても、不適正なものは認められませんでした。今後も、不適正経理の発生を未然に防止するため、契約・検収・支払いの各事務処理に対し、書類検査などを十分にを行い、また、調達物品の納品検査などの徹底を図り、正確で確実な事務執行に努められるよう望みます。

旭市監査委員 木村 哲三

旭市監査委員 嶋田 茂樹

※この結果は、市のホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp/>）でも見るすることができます。

〈問い合わせ先〉

旭市監査委員事務局（☎62-5319）